

男女平等推進
from
むさしの

まなこ

ができました！

第四次 男女平等 推進計画



| | |
|------------------------------------|------|
| 第四次男女平等推進計画を見てみましょう | P. 2 |
| 考えの違う人とも積極的に交流の輪を | P. 2 |
| ちがいをチカラに～渋谷区パートナーシップ制度の取り組みから | P. 4 |
| 学校の「隠れたカリキュラム」とは | P. 5 |
| 親にも子にも寄り添う支援を | P. 6 |

第四次男女平等推進計画を見てみましょう

基本目標 I

男女平等の意識を育むまち

すべての市民が、性別等にかかわりなく個人を尊重し、自分らしい生き方や働き方を柔軟に選択できる社会を実現するために、生涯を通じて男女平等について学び、参画できる場の提供を行います。

●具体的には？

*男女の別だけではない多様な性のあり方や性的指向を示す
の市民が、性別等にかかわりなく個人を尊重
らしい生き方や働き方を柔軟に選択できる社
するためには、生涯を通じて男女平等について
画ができる場の提供を行います。

·男女共同参画·

男女共同参画週間等で意識啓発のための講座等を開催
・人権教育の観点から男女平等の視点に立つた学校教育

男女平等推進情報誌「まなこ」等の発行と周知
性的マイノリティの方などへの支援として、専門相談や
パートナーシップ制度（仮称）の検討
↓
2.4
など

すべての人が、
互いに人権を尊重し、
性別等にかかわりなく、
その個性と能力を
十分に發揮して、
生涯にわたり、
いきいきと暮らせる
まちを目指します。

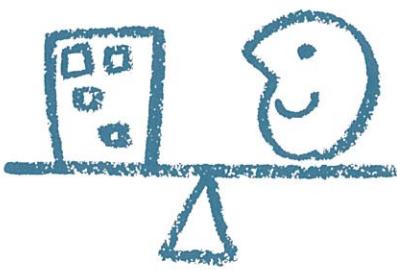
基本目標
II

**生活と仕事が両立でき、
個性と能力を発揮できるまち**

一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら、子育て期や中高年期などライフステージに応じて多様な生き方や働き方を選択・実現できる社会を目指し、家庭・地域・事業者などと協働し環境の整備を図ります。また、あらゆる分野への女性の参画割合をさらに高めていくように努めます。

●具体的には？

- ・より一層のワーク・ライフ・バランスの普及、啓発
- ・子育て支援の充実
- ・女性の再就職や起業に関する支援
- ・市の政策・方針決定の場への女性参画の促進
- ・男性の子育てや介護、地域活動等への参加促進など



武藏野市男女平等推進審議会
けんじょう えいこ
会長 権丈 英子さん

計画の最大の特徴は、2017年に制定された「武藏野市男女平等の推進に関する条例」の第3条の内容を基本理念に据えたことです。条例については、前回の計画において検討することとしました。それが実を結び、今回条例が制定され、それに基づき種々の体制が整備されたことで、市庁内でも条例を基に進捗状況の点検・評価や議論することの重要性の認識が共有されました。

2019年3月1日に審議会メンバーと「武蔵野市第四次男女平等推進計画(案)」を市長に手渡して参りました。当日は、計画策定に至る議論の模様などについて懇談し、市長の男女平等推進への熱意を大変強く感じました。今回の計画は、タイトルを「男女共同参画」から「男女平等推進」に改め、具体的な考え方や方向性をこれまでより一歩進めたかたちで示し、前回の第三次計画の進捗状況を参考にして目標を掲げています。

亞細亞大学副学長・経済学部教授、アムステルダム大学経済学博士。厚生労働省労働政策審議会雇用均等分科会、仕事と生活の調和推進官民トップ会議等の委員。専門分野は労働経済学、社会保障論など



基本目標Ⅲ



人権を尊重し、あらゆる暴力を許さないまち

配偶者や交際相手等からの暴力を未然に防止・早期発見し、被害者の安全確保と自立に向けた支援に総合的・体系的に取り組みます。

また、特に困難な状況になりうる、高齢者・障がい者やひとり親家庭等への支援を行います。男女お互いの性を理解し尊重できるよう支援し、個人の自己決定権や権利としての健康が保障されるよう、リップロダクティブ・ヘルス／ライツの意識啓発に努めます。

●具体的には?

- 各種相談窓口の充実・周知
- 高齢者・障がい者の虐待防止、孤立防止対策の推進
- ひとり親家庭の経済的自立のための支援、子どもへの学習・生活支援
P.6
- 女性の生涯にわたる健康施策等の充実など

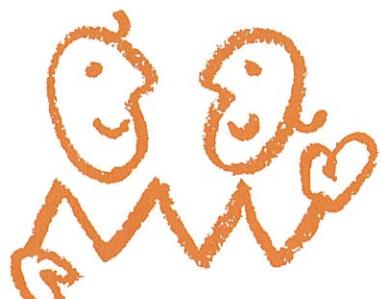
■計画の基本理念

「武蔵野市男女平等の推進に関する条例」

第3条に基づき、次のとおりとします。

- 1 人権の尊重
- 2 固定的な性別役割分担意識から自由になること
- 3 立案・意思決定の場への平等な参画
- 4 ワーク・ライフ・バランスの実現
- 5 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重
- 6 國際的な取組への理解
- 7 特に困難な状況にある人などへの支援
- 8 教育や学習の場における意識や態度の形成

基本目標Ⅳ



男女平等推進の体制づくりに取り組むまち

市政のあらゆる分野において、男女平等の理念に配慮した各施策の展開がなされるように、また、市民が関心を持てるように、情報提供を行います。

多様な情報の中には、固定的な性別役割分担や人権侵害につながる表現も存在するため、男女平等の視点から問い合わせができるよう、メディア・リテラシーの向上に取り組みます。

●具体的には?

- 「武蔵野市男女平等の推進に関する条例」の周知・理解
- 市民参加による男女平等の推進
- 男女平等推進センター「ヒューマンあい」の機能充実
- 市庁内での推進体制の整備など

四次計画はこちらで

【取材

島崎理恵／取材・文 大久保力



配布・閲覧場所
男女平等推進センター「ヒューマンあい」
市役所西棟2階市政資料コーナー
各コミュニティセンター・各図書館・各市政センター
市のホームページ・ジキワード検索
「1023467」でご覧いただけます

ちがいをチカラに

～渋谷区パートナーシップ制度の取り組みから～

自治体が同性カップルを婚姻に相当する関係と認める制度を含む条例を、日本で初めて制定した渋谷区。条例に込めた思いや影響などを、渋谷男女平等・ダイバーシティセンターの担当の方に伺いました。

条例に定められた

「パートナーシップ証明」とは

2015年4月に「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」が施行され、大きく注目されました。条例では、区内在住の20歳以上の同性カップルに、公正証書の作成を条件に、パートナーシップ証明書を交付すると定めています。つまり、社会的な保証がない同性カップルを、区がパートナーとして証明するのです。申請は月1件くらいのペースで、2019年3月までに33組が証明を受けています。「つなぎとめるものが何もないカップルに、形になるものができた」などの声が届いています。公正証書の作成を求めるのは、手続き面でも費用面でもハードルがあがりますが、法的効力があるしっかりしたもの前提にしたと考えていました。取得者からは「作成の過程で2人の関係性を見つめなせた。異性間カップルにも薦めたい」という「思わず効果への言及もあります。

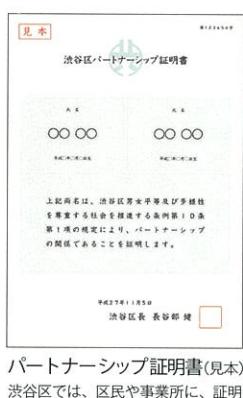
また、区営住宅の入居規定なども変更しました。ただし、証明書に法的な拘束力はなく、あくまで「区」の制度。税控除を受けることもできません。しかし、証明書があることで、病院での面会や住居の賃貸契

約が可能になる、2人でローンが組めるようになるなどの効果が期待できます。ちょうど同時期に、民間企業でも、同性カップルに生命保険の受け取りや携帯電話の家族割引の適用を始める動きが重なり、実生活でぶつかる壁にほんの少し穴を開けられかもしれません。

多様性の実現のため、気づきの種をまく

区議会での議員の質問をきっかけに、条例制定における検討会が始まりました。当事者の声を聞き、行政としてできることは何かを考えた結果、施策の一つとして、パートナーシップ証明の発行に至りました。渋谷区にはもともと男女平等に関する基本条例がなかつたため、条例として制定するのが自然なかたちでした。本条例によって、当たり前が当たり前でない人たちがいる、そのことへの気づきやムームメントを起こしたいという思いもありました。取得者の方々も「自分たちのような『見えなかつた存在』が可視化されるのがうれしい」「次につなげたい、社会をよくしたいから制度を利用した」とおっしゃっています。

メディアなどではよく「同性パートナー・シップ条例」と表現されますが、あくまで



パートナーシップ証明書(見本)
渋谷区では、区民や事業所に、証明書を持つカップルを結婚に相当するパートナーの関係として最大限配慮するように求めており、趣旨を尊重しない場合は事業所名を公表できます。申請窓口は住民戸籍課

理解の促進こそが大切

LGBT当事者の方にとつてパートナー・シップ証明は、前述した医療や住居面などの活用が直接的なメリットです。また、条例制定後、電話相談事業も始まりました。ただし、証明書に法的な拘束力はありません。それでも、証明書に法的な拘束力はない程度の義務を備えた関係として自治体が認める制度。2015年の渋谷区を皮切りに全国に広がっています。宣誓や登録など自治体によってさまざまな方法があります。



条例啓発パネル

ただ、担当者としては、周囲や社会の意識の変化が一番重要で、理解促進の事業がとても大切だと考えています。啓発グッズや講座の内容も試行錯誤の末に充実させていました。不動産の業界団体、医師会へは、制度開始時に、証明書を持つ人に最大限配慮が図られるよう説明に出向きました。区内事業所向けには、店舗等に設置してもらえたような卓上型POPを作成しています。外でお茶を飲んだり、不動産屋に行くとしても、当事者の方々は人目を気にすることが多いので、LGBTフレンドリーなお店であると分かれば安心して利用できます。そういった「応援する気持ちを可視化する」ことに力を入れています。

一番大きいのは庁内の変化かもしれない。条例を受けて「男女平等・ダイバーシティ推進担当課長」という専任のポストを設け、担当する課題に関してあらゆる場面で連携し、顔の見えるつながりができるました。一般職員と管理職向けの研修でLGBT特別研修が行われるようになり、内容も、座学だけでなくワークショップを取り入れるなど変化しています。教育委員会でも、当事者の方を招いた小中学校の教職員向け研修も始まっています。組織横断的な事業、意識づけができるようになり、ほかの担当の話だからではなく、「自分ごと」として捉えられるようになつてきました。違いがあることが、つながりあうことや新しい発見・工夫に至つていくのだと感じます。

[取材・文 小西美穂子]

*パートナーシップ制度
同性カップルを婚姻に異なる程度の義務を備えた関係として自治体が認める制度。2015年の渋谷区を皮切りに全国に広がっています。宣誓や登録など自治体によってさまざまな方法があります。
参考：渋谷区HP「渋谷区パートナーシップ証明 実態調査 報告書」

せんだ ゆき
千田有紀さん

武藏大学社会学部社会学科教授。専門分野は現代社会論・ジェンダーの社会学・家族社会学。著書は『日本型近代家族—どこから来てどこへ行くのか』(勁草書房)、『女性学／男性学』(岩波書店)など

男女平等の視点に立った学校教育は、どのように推進していくべきでしょうか。
「武藏大学男女平等の推進に関する条例」の検討委員も務めた千田有紀さんに伺いました。

学校の「隠れたカリキュラム」とは

男女平等の視点に立った 学校教育とは

「武藏大学男女平等の推進に関する条例」は、市民案を基に検討しましたが、教育について特に力を入れてほしいという要望がありました。学校は権威づけられている場なので、「正しいことを学ぶ」場所。子どもたちにとって家庭以上に影響があると思います。

市で行われた男女平等に関する意識調査では、回答者の5割以上が「学校教育の場で男女の地位は平等になっている」と答えています。学校は、家庭や職場など他のどの項目よりも平等であると認識されていますが、本当にそうでしょうか。

学習指導要領に基づいた正規の教育課程は「フォーマルカリキュラム」といいますが、それに対して「隠れたカリキュラム」

といふ言葉もあります。それは、男女別名簿で男子がいつも先に呼ばれること、男子か女子かで呼び方が違うこと、学校内で使用されているマークなどが男女別に色分けされていることなど、教師が無意識にしている行為や学校内の文化・慣習を指します。少ない教職員が集団をコントロールするのに、男女別の方が管理しやすいという考え方もありますが、学校は子どもたちが社会化される場所です。子どもたちに与える影響の大きさを考えてほしいです。

また、家庭でも「女子は「ツツツ型」「男子は後で伸びる」などと、特定の属性に結び付けて表現すると、子どもたちの伸びる気持ちを抑え、エンパワーメント(力づけ)と逆の効果を与えてしまうかもしれません。

市内の学校で実施された 男女平等についての調査の結果は

この調査は、初めて行われたということですが、教職員向けの男女平等研修は全校で行われていますね。一方、外部講師による児童生徒向けの性教育を実施しているのが3校というのは、少ないという印象です。義務教育終了後に社会に出る子どもにとって、中学校は性教育を受ける最後

の機会になるかもしれません。「寝た子を起こすな」という人もいますが、小学生でもスマホを持っていて、インターネットで情報を得られる現在、子どもたちはもう「起きて」います。「性被害からどうやつ身を守るか」という話になりがちですが、被害者にも加害者にもならないために、男女ともに学校で正しい知識を得ることが大切です。

男女混合名簿を作成しているのは4校。2004年に東京都教育委員会から「男らしさ」や「女らしさ」をすべて否定するような考え方としての「ジェンダーフリー」に基づく男女混合名簿を作成することがないうよう指導する」といった通知が出たこともありますし、「ジェンダーフリー・バッシング」が強まつた時期に男女混合名簿に対する風当たりも強かつたので、割合の変化は気になります。

「名簿なんて些末なことははどうでもいい」という声もありますが、男女別でなく、たとえば住んでいる地域別で分けられたらどうでしょう。市内の○○町と△△町

■学校での男女平等についての調査(集計)

2019年2月
市立小学校12校・
市立中学校6校で実施

設問1 男女混合名簿を作成しているか

作成している 4
作成していない 14

| | |
|---------|------|
| 使用場面 | 日常 4 |
| 入学式や卒業式 | 4 |
| その他 | 0 |

設問2 児童生徒の呼称

※複数回答あり
学校全体で決まっている 7
学校全体で決まっていない 11

| | |
|----|-------------|
| 内容 | 全員「さん」 7 |
| | 女子さん 男子くん 4 |
| | その他 8 |

設問3 外部講師による児童生徒向け性教育の機会

| | |
|-----|----|
| あり | 3 |
| なし | 13 |
| その他 | 2 |

設問4 校内のアイコン等を色やモチーフで男女別にしているものがあるか

| | |
|-----|-------|
| あり | 10 |
| なし | 8 |
| 会長 | 女子 7 |
| | 男子 10 |
| 副会長 | 女子 11 |
| | 男子 11 |

設問6 教職員向け男女平等研修の実施

| | |
|-------|------------------------------|
| あり | 18 |
| なし | 0 |
| 研修テーマ | 特別の教科書「道徳」の授業と評価について LGBT |

※人権教育研修の中で扱っている
学校も含む

市民案を生かした条例ができ、第四次男女平等推進計画がスタートしました。男女平等の視点に立った学校教育の推進に期待しています。

親にも子にも寄り添う支援を

武藏野市のひとり親家庭支援について、子ども家庭支援センターの吉村彩子さんにお話を伺いました。

武藏野市の支援とは

ひとり親家庭への支援は、「相談体制の整備」「子育て支援・生活の場の整備」「就業支援」「経済的支援」の4つの大きな柱で行っています。具体的には、総合相談会を実施し、弁護士やファイナンシャルプランナーの方などに来ていただき、各ブースで自身の問題に応じて相談できる場を設けたり、シングルマザー座談会としてひとり親同士で情報交換ができる場を提供したりしています。また、これから仕事を探す方や転職する方の相談に乗ったり、住む場所に困っている方に福祉型住宅を何戸か準備したりしています。

ひとり親家庭が抱える課題とは

ひとり親家庭への支援は母子に限定しているわけではありませんが、ご相談に来られる方は圧倒的にお母さんが多いです。実は、単身赴任家庭かひとり親家庭かは、住民票などからは判断できないため、こちらから積極的に働きかけることが難しいのです。ご相談に来ていただきたり、また、児童扶養手当の申請窓口や、定期的に開催しているひとり親向けの講座と連携し、お困りの方の声をキャッチして支援をしています。東京都の調査で、

母子世帯と父子世帯では困っていることに違いがあり、例えば、母子世帯では家計について困っている方が多く、父子家庭では子どもの世話や教育について困っている方が多いという結果が出ています。武藏野市でも実際、母子家庭は経済的なこと、就職・住宅に関する悩みが多いです。一方、ご相談や児童扶養手当などの申請に来られるお父さん自体が少なく、支援を受けている父子家庭も少ない状況です。

ひとり親家庭では、関係性が親と子の一对になりやすく、コミュニケーションがうまくいかなくともお互い逃げ場がないから、親が自分のために使える時間が取りづらいという問題もあります。

相談しやすい環境づくりを常に意識して丁寧にお伺いするようになります。突然ひとり親になり、一度に多くの困難を抱えてしまうこともあります。課題をひとつずつ一緒に整理して寄り添えるようになります。市役所に相談に行くのはハードルが高いかもしれません、どのような状況の方がいらしても「市役所に来てよかったです」と思えるように準備しているので、一人で抱え込まないでご相談にきていただきたいと思います。

昨年度、武藏野市でひとり親家庭に対し、アンケート調査を実施しました。今はその結果をもとに、どのようなニーズがあり、具体的にどのような事業を行つていか検討しているところです。現在開催している講座などは母子家庭を対象としているので、父子家庭のニーズも把握し、お父さん向けの講座も検討したいと考えています。



支援にあたり重視していること

【相談窓口】

子ども家庭支援センター
子ども家庭支援係ひとり親支援担当

〒180-8777
東京都武藏野市緑町2-2-28
TEL : 0422-60-1850
FAX : 0422-51-9417

受付時間：月曜日～金曜日
午前9時～午後5時

※その他、女性が暮らしの中で抱えるさまざまな悩みについては、「女性総合相談」もご利用ください。
→ 詳細7ページ

【取材 富田陽子/取材・文 若林優香】

TOPICs

●フェイスブックで情報発信しています

男女平等推進センター「ヒューマンあい」の取り組みを、フェイスブックで情報発信しています。右のQRコードからアクセスしてみてください。



活動レポート

●また働きたいあなたへ 女性のための再就職ナビ

日時>平成31年4月19日(金)・26日(金) 10:00～12:00

会場>男女平等推進センター会議室

講師>津村 治美さん(研修講師・キャリアコンサルタント)

再就職したい動機を確認し、自身のスキルの棚卸しや家庭環境の見直しを行いました。自分の長所・短所を見つめ直し、応募の際にどのようにアピールしていくか、ペアワーク、グループワークも交え、練習しました。



転妻カフェ

●転妻カフェ IN むさしの

日時>令和元年5月17日(金)

10:30～12:30

会場>男女平等推進センター会議室

講師>芳賀 裕子さん(整理収納アドバイザー)

転勤などパートナーの仕事の都合で新しく武蔵野エリアに住むことになった人たちが集まり、収納や荷造りのコツなどの話しを聞いた後に、お茶を飲みながら悩みを共有したり、情報を交換しました。

相談窓口のご案内

相談無料 祕密厳守

◆女性総合相談

女性が暮らしの中で抱える様々な悩みについて、女性の専門相談員がお話を伺い、解決に向けて一緒に考えます。夫やパートナーとのこと、家族のこと、

職場や学校のことなど、どんな些細なことでもかまいません。誰かに話すことで、気持ちが楽になることもあります。お気軽にご相談ください。

【相談方法】面接・電話による相談
【相談時間】(1回50分／予約制)

| | |
|-------|-------------------------|
| 第1土曜日 | ①13:00～ ②14:00～ ③15:00～ |
| 第2金曜日 | ①18:00～ ②19:00～ ③20:00～ |
| 第4火曜日 | ①9:00～ ②10:00～ ③11:00～ |

◆女性法律相談

離婚・扶養(養育)・相続などの法律的な対応や手続きについて、女性弁護士が相談に応じます。

【相談方法】面接による相談
【相談時間】(1回30分／予約制)

| | |
|-------|--------------------------------|
| 第1土曜日 | ①9:30～ ②10:10～ ③10:50～ ④11:30～ |
|-------|--------------------------------|

【申込み方法】「ヒューマンあい」窓口または、電話にて予約を受け付けます。
【予約電話番号】0422-37-3410(木曜・年末年始を除く午前9時～午後10時)

BOOKS

男女平等推進センターの蔵書から貸し出しています！

『彼女は頭が悪いから』

姫野カオルコ著(文藝春秋)

5人の東大学生が強制わいせつ罪で逮捕された事件をモチーフにした書き下ろし小説。学歴で人に上下をつけようとする歪んだ価値観や、事件が明るみになった後に、ネット上で匿名の心ないコメントや個人情報の暴露という形で被害者が二次被害に合うという現実に着想を得て書かれている。

東大の学部入学式祝辞でも紹介された話題作である本書は、社会の公正・不公正について改めて考えるきっかけになる。



武蔵野市立男女平等推進センター「ヒューマンあい」ご利用案内

〒180-0022 武蔵野市境2-3-7 市民会館1階
電話：0422-37-3410 FAX：0422-38-6239

●市ホームページでも「まなこ」を掲載しています。

武蔵野市 まなこ



●男女共同参画フォーラム 2019 女(ひと)と男(ひと)生きかたいろいろ

講演会「自分らしく生きるために憲法をどう使うか」

日時>令和元年6月15日(土) 13:50～16:00

会場>武蔵野スイングホール

講師>木村 草太さん

(首都大学東京教授)

その人らしく生きるために憲法はどう使えるのか、選択的夫婦別姓制度、同性婚の法制化等をテーマに、講師のお話を聞きながら考えました。



映画『ドリーム』上映会&トーク

日時>令和元年6月30日(日) 13:30～16:30

会場>武蔵野スイングホール

講師>金原 由佳さん(映画ジャーナリスト)

1960年代初頭、アメリカの宇宙開発競争を支えていたのは、高度な計算を矢継ぎ早にこなせる黒人女性の計算手たちだった。映画を観た後は、映画ジャーナリストの金原さんに映画の社会的背景などを含め、じっくりとお話しいただきました。

そのほかにも、

●まちを動かすオトコたち！～多摩エリアで注目のコミュニ

ティーの仕掛け人～

●カラフル・ライフ～LGBTの“いま”を知ろう～

●上映会「みんなの学校」と講演会「子どもの行動の理解について～感覚と発達のお話～」

を開催しました。

『まなこ』は文字通り「眼」。人やまちや文化や地球を、男女平等推進の視点=「まなこ」で見ていこう！という思いで名付けられました。
1991年創刊以来、市民が企画・編集にかかわっています。

男女平等推進団体活動補助金について

男女平等推進団体が男女平等社会の実現に向けて行った講座・講演会・研修等の活動に対し、活動の活性化と市の施策の推進を目的として、経費の一部を補助しています。

補助金の交付は、1団体各年度1回、上限5万円です。申請団体が多数の際や審査結果により、交付されない場合もあります。詳細はセンターへお問い合わせください。

平成30年度8団体実施（①団体名②講座・講演会内容）

- * ①バシイワ武蔵野グループ ②台湾をもっと知るために
一女性から眺めた台湾戦後史ー
 - * ①日本の歴史と教育を考える会 ②一緒に現代の子育てについて考えてみませんか？
 - * ①共同参画むさしの②女性が自分の身体の主人公となるために～『潮風の村から』上映とトーク
 - * ①桜楓会武蔵野支部 ②私達は社会にどう貢献して生きるか
 - * ①むさしのジェンダー問題を考える会・生活クラブグループ創 ②大人のための絵本講座@むさしの～絵本で考えるジェンダーの世界
 - * ①むさしの男女平等推進市民協議会 ②『ペアテの贈り物』上映会
 - * ①HBB(Happy and Boon Buddy) ②子育てワークショップ「Happy Parenting ~教えて！あなたの国の子育て」
 - * ①境おやこひろば ②イマドキは幼児期から！～パパ・ママで知ろう“子どもの性教育”

◎令和元年度の男女平等推進団体登録は17団体です。

(令和元年6月現在)



令和元年5月男女平等推進センター会議室にて

肩こり、腱鞘炎、あかぎれ等…、痛いーと言つてばかりの新米母です。人生の第二ステージ、新たな視点で地域と社会を見つめます。

令和元年度「まなこ」サボリタを紹介します！

「まなこ」サポーターの 第四次男女平等推進計画 について思う一二 **200** 字コラム



尊重するところより
麻生

麻生明子・吉祥寺東町

怖い。恋愛に傷心はつきものだからだ。恋愛で傷付

くことかすへてDVなのか？ そんなことはないと
思う。傷心が自分を成長させてくれることもあるは

サービスを利用しやすく、働きやすく、それを行政などに切り替えて、企業も共有している渋谷。「住みたいまち」になり得る。（小西美穂子）

Editors' Notes 編集 * 後記



* STAFF *

サポーター 麻生明子 稲本伴子 竹内直美 西口周三 山口麻衣
取材・編集 大久保力 小西美穂子 島崎理恵 藤田和香子 三牧良子
若林優香 武蔵野市男女平等推進センター担当職員
編集協力 栗原毅
表紙デザイン ふじわらりわ
レイアウト 上田ジュンコ
印 刷 DICOブリッジ企画株式会社

「まなこ」は市役所、市政センター、図書館、コミュニティセンター、駅、医療機関、理美容院、大型店舗、金融機関、おふろやさんなど市内の約490か所に置いてあります。パックナンバーをご希望の方は、男女平等推進センター「ヒューマンちい」まで

記念は、公益社団法人武蔵野市ビルバーコサインタの協力を頂いております。

市ホームページでもバックナンバー
をご覧いただけます

さい。次号は令和元年